

第13回 全員協議会会議録

1 日 時 令和7年9月2日(火) 午後2時23分 開会

2 場 所 本会議場

3 出席委員 15名

議長	小嶋正彰	議員	宮崎淳一
副議長	渡部道宏	"	天野京子
議員	島田竜史	"	阿部幸夫
"	今田亜樹	"	横尾祐子
"	渡邊能成	"	高田保則
"	岩澤愛	"	宮澤一照
"	葭原利昌	"	霜鳥榮之
"	堀田孝次		

4 欠席委員 0名

5 欠員 1名

6 説明員 5名

市長	城戸陽二
総務課長	大野敏宏
企画政策課長	岡田豊
財務課長	西條保
建設課長	丸山敏行

7 事務局員 3名

事務局長	横田晃悦	主査	桃井唯華
庶務係長	霜鳥一貴		

8 件名

- 1) 水道料金の改定について
- 2) 簡易水道料金の改定について

○議長（小嶋正彰） ただいまから全員協議会を開催します。タブレットのサイドブックスのアプリをタップして、市議会の全員協議会フォルダーの中に、本日の資料070902全協レジメ（執行部）、他関連資料がありますのでご確認ください。よろしいですか。これより執行部の報告に入ります。

1) 水道料金の改定について

○議長（小嶋正彰） 1) 水道料金の改定について報告願います。丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 水道料金の改定について資料に沿って説明いたします。初めに資料の1ページをご覧ください

い。1番目の水道事業の現状と、水道料金改定の必要性についてです。基幹施設である浄水場については、新井給水区域の志浄水場が平成30年に完成し、妙高高原給水区域の杉野沢浄水場も、令和8年度の完成に向けて現在事業を進めているところであります。さらに、管の耐震化工事も令和8年度から事業化が本格するなど、今後も大規模な建設工事を予定しております。このような中、経営状況は2年連続の赤字決算となり、さらに基幹施設更新に伴う減価償却費の増子増加や企業債の償還により、厳しい状況が続く見込みであります。下の表の下の保有現金の見通しのグラフをご覧ください。今後、企業債の償還により、毎年度1億円以上の減少が続き、令和16年で保有現金が枯渇する見込みであります。人口減少などで給水量は減少が続いていることから、水道事業の経営安定を図るため、料金値上げが必要と考えております。次に2番目の水道料金改定の考え方についてです。今後も安定した経営を行うには、約33%の値上げ改定が必要と試算していますが、市民生活への影響を考慮して、今改定では9.7%の改定とし、今後3年ごとに段階的に改定を行いたいものです。基本料金と従量料金についてはすべて需要家が同じような改定率になるよう調整を行います。続いて資料の2ページをご覧ください。3番目の水道料金改定案です。基本料金と従量料金は、表で示した通り改定したもので、一般家庭の影響額としてメーターは合計13mmの平均使用料である、13立方メートルの場合、現行の1713円が1879円になり、166円の増加になります。メータ一口径20mmの平均使用料である20立方メートルの場合、現行の3828円が4202円となり、374円の増加になります。次に4番目の今後の予定です。本年12月議会において、使用料改定に関する条例改正の提案を予定しております。議決後市民への周知を行った上で、令和8年6月検針分、5月使用分から水道料金の改定を実施したいと考えております。以上で説明を終わります。

○議長（小嶋正彰） ただいまの件について何か質問等ございますでしょうか。渡部道宏議員。

○議員（渡部道宏） すいません。自席で興味本位でちょっと聞くんですけども、この水道料金20市の改定の表が載っているんですが、この改定をしないで糸魚川とか、例えばこれ魚沼ですかね。ていうのはこれどういう理由で改定しないでいいのかなっていうのがすごく気になるんですけど、知っていたら教えていただきたいんですが。

○議長（小嶋正彰） 建設課長

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。糸魚川市の場合ですけども、糸魚川市は全て地下水系の水を使っております。そうした場合にやっぱり水道の水を使用した場合に、経費がある程度かからないということで、水道料金についてはある程度、現状維持で行っているものと聞いております。

○議長（小嶋正彰） 他にありませんか。いいですか。それではよろしいですか。

2) 簡易水道料金の改定について

○議長（小嶋正彰） それでは続きまして、2) 簡易水道料金の改定について、丸山建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 簡易水道料金の改定について資料に沿ってご説明いたします。初めに資料の1ページをご覧ください。1番目の簡易水道事業の現状と料金改定の必要性についてです。浄水場など基幹施設について、現在、新井簡水の南浄水場で設備更新工事を行っていますが、今後も老朽化による更新工事が必要であり、厳しい経営状況が続く見込みであります。簡易水道事業は、平成31年4月に、地方公営企業法を適用し、企業会計に移行しましたが、もともとの財政基盤が弱く、一般会計からの基準外繰入により赤字補填を行っています。下の表をご覧ください。直近5ヵ年の繰入額ですが、上段が繰入額の合計、下段が赤字補填額となっており、令和6年度は5200万円を赤字分として繰り入れています。人口減少や高齢化が進み、今後も給水量の増加が見込まれないことから、簡易水道の経営安定を図るため料金値上げが必要と考えております。次に2番目の簡易水道料金の改定の考え方についてです。現在、現金ベースで赤字分を一般会計から補填しており、この解消のためには、約37%の料金改定料金値

上げが必要となります、市民生活への影響を考慮して、今改定では水道料金と同じ同等の 9.7%の改定とし、今後3年ごとに段階的に改定を行いたいものです。また水道料金と料金統一ですが、大口需要家への影響が著しいことから、今回の改定では料金統一は実施しない予定です。ただし基本料金と従量料金の改定率を調整し、水道料金と差額軽減を図り、将来的に料金統一を目指して参ります。次に3番目の水道料金改定案です。基本料金と従量料金は、表で示した通り改定したいものであります。簡易水道料金は、水道料金に比べ基本料基本料金が高く、従量料金が低くなっていますので、今改定では、基本料金の改定率を低くし、従量料金の改定率を高くしたいものです。続いて資料の2ページをご覧ください。一般家庭の影響額として、メータ一口径 13mm の平均使用料である 13 立方メートルの場合、現行の 2244 円が 2369 円になり 125 円の増加になります。メータ一口径 20mm の平均使用料では、20 立方メートルの場合、現行の 4477 円が 4840 円になり 363 円の増加になります。次に4番目の今後の予定です。本年12月議会において、使用料金改定に関する条例改正の提案を予定しています。議決後、市民へ周知を行った上で、令和8年6月検針分、5月使用分から水道料金の改定を実施したいと考えております。以上で説明を終わります。

○議長（小嶋正彰） ただいまの件について何かご質問ありますでしょうか。葭原議員。

○議員（葭原利昌） 簡易水道の関係ではですね、いろんな浄水場ですとか、配水地ですとか、いろんなその建物が老朽化していくなおかつ、南部地域、妙高だといろいろ非常に点在してるわけですよね。で、あの人口も、お客様もね、少なくなつて行くから、それは経営的には赤字続くんんだろうと。ですけど、こういうようなことをずっとですね、これから同じような繰り返しだったら、本当にこのままいくわけですよ。やっぱり抜本的なやっぱり対策水問題に対して、いややっぱり今ある方法をちょっともう見直して、今の新しいその取り組みありますよ。こういう過疎地域で、簡水でちょっと集約を1つ、もっと集約したり、別な方法を入れたりっていうのが、先進的な事例もあります。そういう研究をしていくべきだと思います。それから先ほどの1つ前の水道もそうですよね。先ほどね、糸魚川市さんは地下水で云々で対応している。まさにこの間の小出雲、陣馬靈園の経塚山のところ、マンガンの含有が多いもんだから、浄水装置を使って、飲み水にするようにしてますって言うわけです。いろんなやっぱりやり方と今の時代に合った事を研究して、やっぱりその今までの継続だからしょうがないんです。何年かしたらいいやいやもうね、とんでもなく赤字になるんですっていうのをもう既定路線のように説明がありましたけど。現時点ではそうかもしれませんけど、まさにこの水問題については、やはり行政はきちんとやっぱり研究していただきたいですね。これからどう、どうやつたら、その市民に何%、もう3年ごとになつたら、もうあげるんだ3年ごとに上げるんだつたら本当に、じゃ一体幾ら払っていけばいいのって話になると思うんですよね。そういうことでそれはぜひお願いしたいと思っています。いかがですか。市長に聞きたいです。

○議長（小嶋正彰） 城戸市長

○市長（城戸陽二） 貴重な提案ありがとうございます。これから人口減少の中で、緩やかにしていくっていうことがありますけれども、間違いなく減っていく中において、持続可能な経営、そして、いかにしていくかということに関しては、今おっしゃっていただいたようにですね、内部で知恵を絞りながら、単純に今現状維持するのではなくて、先進技術も含めて研究させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（小嶋正彰） 他にございませんか。霜鳥議員。

○議員（霜鳥榮之） はい。ちょっと今の葭原議員とのダブリになりますけども、私も心配してんのは、簡易水道、とにかくどこもここもなんんですけども。過疎化が進んでいっちゃって地元でもって維持管理、地元の人がやってるわけじゃないんですけどね、やってるわけじゃないけども、そういう形がどんどん進んできちゃうなど。結局今のところ、そういう話はしないからなんだけども、もうちょっとしてって、その辺のところは今度は話が外に出てきて、

地域住民に不安を煽るようなことになっても困るなど。いう形の中でね、何らかの方法っていうのは考えていかなきやいけないだろうと。それぞれのところ、今のところそれでもなんだけども、老朽化云々といったときに、それぞれの簡水のいわゆる今後の対応、寿命って言い方おかしいんですけどね。その辺のところも、どつかでもって調整するってか調べて、知らしていただければなというふうに思ったりもしてるんですけども。あわせてお願ひしておきたいと思います。

○議長（小嶋正彰）他にございますか。よろしいでしょうか。

○議長（小嶋正彰）以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後2時35分